

映画上映や会議など、
幅広い文化活動に
利用できます。

利用の手引き ミニシアター

【令和元年10月1日料金改定】

◆利用区分及び料金◆

区分	一般	営利
午前 (09:30~12:00)	1,150	5,750
午後 (13:00~17:00)	1,860	9,300
夜間 (18:00~21:00)	1,570	7,850
終日 (09:30~21:00)	4,580	22,900


※時間帯の連続使用も可能です。

この場合、中間時間(12:00~13:00、17:00~18:00)は無料です。

※利用時間には、会場の準備、お客様の入退場及び後始末等に要する時間も含まれます。

このことを十分考慮して利用時間を決めてください。

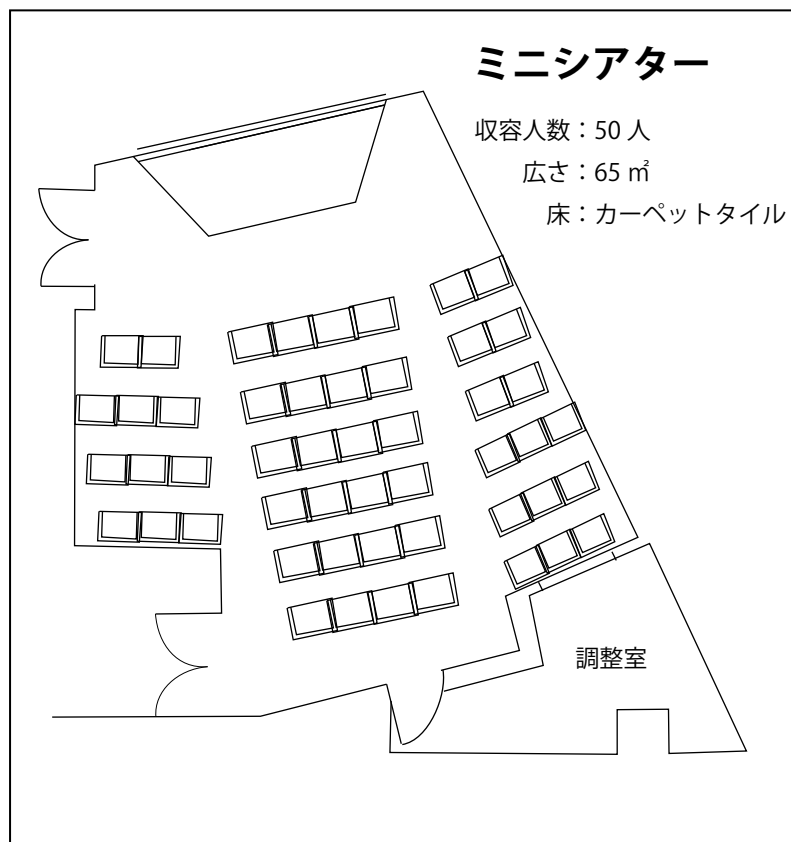
◆本番までの流れ◆

申請時期	<ul style="list-style-type: none">申請期間は、利用しようとする日(連日の場合はその初日)の 6か月前から14日前まで です。 ★必ずお電話等で、空き状況をお確かめください。文化の森自主事業等で使えない場合があります。
利用申請	<ul style="list-style-type: none">受付は21世紀館事務室(3階)で行います。 ★指定の <input type="checkbox"/> にご記入いただきます。(参加費が必要な場合は)収支計画書をお持ちください。受付開始日の9:30~10:00の間に複数の申し込みがあった場合は、抽選により決定します。
利用許可審査	<p style="text-align: center;">貸出可否及び  一般・営利の審査</p> <p style="text-align: right;">※審査完了までは貸し出しは決定されておられませんのでご注意ください。</p>
打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none">利用許可が下りたものについて、許可書・納入通知書をお送りします。納期限内に使用料をお振り込みください。利用を中止される場合は、所定の用紙によりお申し出ください。 利用日の21日前までにお申し出があれば、既納の使用料の半額をお返しします。
準備・本番・撤去	<ul style="list-style-type: none">利用許可が下りている時間内で、準備・本番・撤去(原状復帰)を終わらせてください。 ※搬入・搬出時は必ず通用口から入り、保安センター(警備員室)に申し出てください。開場は主催者立ち会いの上警備員が行います。開場時間になっても主催者が来られない場合は開場しませんのでご注意ください。有料の備品(裏面参照)を使用する場合は、本番当日(17時まで)に精算していただきます。終了後、21世紀館職員に連絡し(内線2458)、利用人数の報告・原状復帰の確認を行ってください。収支計画書を提出していただいた方は、できるだけ早く収支報告書を提出してください。

利用にあたっての注意

- ①利用許可を受けた時間外の使用、利用する権利の他者への譲渡・転貸はできません。
- ②利用許可を受けた目的以外の利用はできません。
- ③貴重品の管理は主催者が行ってください。持ち込み品、看板、生花、ゴミ等は終了日に全てお引き取りください。
- ④施設や備品を傷つけたり紛失したりした場合は、弁償していただきます。
- ⑤音楽著作物を使用する場合は、(社)日本音楽著作権協会四国支部(087-821-9191)へ必ず申請してください。
- ⑥火気及び水の使用、騒音や臭いなど周囲に迷惑をかける行為、机や部屋等を汚したり損傷したりする可能性のある行事は禁止いたします。
- ⑦火災・盗難・停電・その他の事故により出演者、参加者、または持ち込み品等に損害が生じた場合は、施設管理者に重大な過失がない限り責任を負いかねます。
- ⑧火災の発生等にそなえ、観客の避難誘導・緊急連絡・応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに、整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- ⑨館内は禁煙です。
- ⑩Wi-Fiは利用できません。

- 申請は電話でできますか？ ……電話や郵送による申請は原則として受け付けておりません。
- 準備は手伝ってくれますか？ …会場設営、本番の運営、片付け等は、全て主催者で行ってください。
- プロジェクターの操作はやってもらえますか？
……操作も主催者側でやっていただきます。操作方法は係員が説明します。
- 広報の場はありますか？
■①「文化の森から」冊子 ②文化の森ホームページ ③21世紀館ホームページ への情報掲載
……希望者は締め切り日までに、専用記入用紙に記入の上 21世紀館に提出してください。
■チラシの設置……1階情報プラザに設置できます。21世紀館事務室までチラシをお持ちください。
■立看板の設置……本番期間中のみ、正面玄関脇に看板を立てることができます。大きさは180cm×60cm×4cmです。
※文化の森各館の催しによって利用できない場合もあるので、ご了承ください。
■館内アナウンス…本番期間中のみ、イベント案内を放送できます。原稿を作成して21世紀館事務室までお持ちください。
※室外の壁、柱等への貼紙は固くお断りします。
- 飲食はできますか？ ……会場内では飲食できません。
館内においても、決められた場所以外での飲食は固くお断りします。
- 物販はできますか？ ……会場内での物品の販売は禁止とします。
- 資料等のコピーは可能ですか？ ……当日に施設を借りている団体（個人）のみ、「複写申込書」にご記入のうえ、21世紀館事務室のコピー機をご利用いただけます（有料 片面1枚につき10円）。



★有料備品は、午前・午後・夜間の各区分ごとの料金です。
ご利用になる場合は、申請書を新たにご提出いただき、
当日、現金でお支払いください。
★一覧にない備品はご用意ください。

徳島県立21世紀館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園
電話 088-668-1111 ファクシミリ 088-668-7196

有 料	ビデオ装置	1式 (2,200 円)
	マイク (有線・卓上)	1本 (590 円)
	プレーヤー (CD・MD)	1式 (690 円)
	テープレコーダー	1式 (690 円)
	講師用机	1卓 (260 円)
	電源設備 <small>※持込用具の定格電力 (1kw未満の端数は1kwとする)</small>	1kw (210 円)
無 料	会議用机	1
	マイクスタンド (大)	1
	マイクスタンド (小)	1
	ホワイトボード (大・内蔵型)	1
	ホワイトボード (小)	1
	ホワイトボードマーカー (黒・赤・青)	各1
	ボード消し	1
	スクリーン (内蔵型)	1
RGBケーブル	1	
パソコンオーディオケーブル	1	

※令和4年4月1日から貸出開始

そ の 他 用 具 使 用 料	プロジェクター	1台 (590 円)
	パーソナルコンピュータ	1台 (360 円)
	タブレット	1台 (220 円)
	ウェブカメラ	1台 (20 円)
	マイクスピーカー	1台 (30 円)
	ディスプレイ	1台 (190 円)

※貸出台数の関係から、複数の申込があった場合使用できないことがあります。